

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第5号

平成29年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年9月29日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成29年10月6日（金）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成29年10月6日

○現在議員5名で次のとおり

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	酒	瀬	川	一
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

平成29年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成29年10月6日（金曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第4号まで

8. 議案第1号から議案第4号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	酒	瀬	川	一
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

○欠席議員（なし）

○執行部

管 理 者	蕨	和	雄	
副 管 理 者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石	井	康	秀
技 監	齋	藤	雅	文
主 幹	坂	上	雅	敏
会 計 管 理 者	菊	間	隆	夫

○構成市町出席職員

佐 倉 市 環 境 部 部 長	井	坂	幸	彦
佐 倉 市 環 境 部 廃 棄 物 対 策 課 課 長	田	中	眞	次
酒 々 井 町 参 事	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総 務 課 人 事 給 与 係 長	櫻	井	江	里	佳
----------------------	---	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課
施設係長
総務課
主査補

上 田 圭 二
秋 葉 瞳

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時31分)

○議長（中村孝治） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成29年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままをお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（中村孝治） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、酒瀬川健一議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（中村孝治） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第4号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り深く感謝を申し上げます。ただいまから、本日提案をいたします議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額23億6,420万7,070円に対し、歳出総額は23億406万1,142円で、歳入歳出差引残額6,014万5,928円は全額翌年度に繰り越しいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては73.2パーセントの増、歳出につきましては71.1パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、佐倉市、酒々井町からの負担金、国庫支出金及び組合債であり、歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び平成28年度より3カ年継続で行っているごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う経費でございます。

議案第2号は、平成29年度一般会計補正予算第2号であります。今回の補正額は6,889万4,000円の追加補正で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億5,739万3,000円にいたそうとするものであります。

歳入の主なものにつきましては、ごみ搬入量の増加に伴うごみ処理手数料の増額及び平成28年度一般会計決算額の確定に伴い、執行残を平成29年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、ごみ処理施設機器整備工事及び財政調整基金への積立による増額でございます。

議案第3号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、人事院規則の一部改正を受けて、育児休業をすることができる特別の事情に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第4号は、一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、通勤のために普通自動車等を使用する職員を対象とした経過措置を平成29年度限りで廃止いたそうとするものであります。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石井康秀） 事務局長の石井康秀でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成29年10月6日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合、管理者、藤和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金をお願いいたします。予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ9億4,548万1,000円でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額3億8,100万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億9,558万3,300円でございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ2億8,060万1,000円でございます。

4款財産収入につきましては、予算現額5万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに5万円でございます。

5款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ2千万円でございます。

6款繰越金につきましては、予算現額1,815万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,815万8,044円でございます。

7款諸収入につきましては、1項預金利子、2項雑入となっております。1項及び2項を合わせまして、予算現額8,470万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億183万3,726円でございます。

8款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ6億250万円でございます。

なお、不納欠損額及び収入未済額はございません。以上、歳入合計といたしまして、予算現額23億3,250万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに23億6,420万7,070円でございます。

2ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費をお願いいたします。予算現額87万1,000円に対しまして、支出済額84万1,271円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2万9,729円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費、2項監査委員費となっております。1項及び2項を合わせまして、予算現額1億6,323万4,000円に対し、支出済額1億6,120万6,298円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに202万7,702円でございます。

3款衛生費につきましては、予算現額19億169万4,000円に対しまして、支出済額18億7,727万3,985円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2,442万15円でございます。

4款公債費につきましては、予算現額2億2,488万8,000円に対しまして、支出済額2億2,488万7,588円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに412円でございます。

5款諸支出金につきましては、基金費となっております。予算現額、支出済額ともに3,985万2,000円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに0円でございます。

6款予備費につきましては、予算現額196万6,000円、支出済額は0円でございます。不用額及び予算現

額と支出済額との比較はともに196万6,000円でございます。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額23億3,250万5,000円に対しまして、支出済額23億406万1,142円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2,844万3,858円でございます。

歳入歳出差引残額6,014万5,928円につきましては平成29年度への繰越しとなります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。

5 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金につきましては、1 節佐倉市負担金と2 節酒々井町負担金となっております。また、平成28年度よりごみ焼却施設基幹的設備改良事業を行っておりますことから臨時経費を計上しております。経常経費よりご説明いたします。

1 節及び2 節を合せました組織市町負担金の収入済額が8 億6,828万1,000円でございます。内訳につきましては備考欄をお願いいたします。1 節佐倉市負担金につきましては、事務事業費負担金といたしまして5 億6,637万9,000円、建設事業費負担金といたしまして2 億80万2,000円、佐倉市負担金の合計は7 億6,718万1,000円でございます。2 節酒々井町負担金につきましては、事務事業費負担金といたしまして7,701万4,000円、建設事業費負担金といたしまして2,408万6,000円、酒々井町負担金の合計は1 億110万円でございます。

臨時経費につきましては、1 節及び2 節を合せました組織市町負担金の収入済額が7 千720万円となっております。内訳につきましては備考欄をお願いいたします。1 節佐倉市負担金につきましては、佐倉市建設事業費負担金といたしまして6,893万2,000円、2 節酒々井町負担金につきましては、酒々井町建設事業費負担金といたしまして826万8,000円でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料をお願いいたします。清掃手数料の収入済額は3 億9,558万3,300円でございます。

6 ページをお願いいたします。3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、1 節清掃費補助金をお願いいたします。循環型社会形成推進交付金として、収入済額は2 億8,060万1,000円でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金をお願いいたします。利子及び配当金の収入済額は5 万円でございます。こちらは財政調整基金積立の内、成田市農業協同組合に預け入れしております2 億円の定期貯金の利息でございます。

5 款繰入金、1 項1 目1 節基金繰入金をお願いいたします。基金繰入金の収入済額は2 千万円でございます。財政調整基金より繰り入れたものでございます。

決算書の7 ページをお願いいたします。6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金につきましては、1,815万8,044円を平成27年度より繰り越したものでございます。

7 款諸収入につきましては、1 項預金利子と2 項雑入がございます。1 項1 目預金利子、1 節清掃組合預金利子につきましては、収入済額が181円でございます。こちらは、ごみ処理手数料の徴収分を一時、成田市農業協同組合口座に預け入れしており、それに伴う預金利子となっております。

2 項1 目1 節雑入につきましては、収入済額が1 億183万3,545円でございます。主な内容につきましては備考欄をお願いいたします。有価物売払収入1,262万1,432円につきましては、破碎鉄、未破碎鉄の売払

い収入でございます。カン売払収入1,945万693円につきましては、缶の売払い収入でございます。売却電力料金4,165万1,290円につきましては、当施設で発電しております電力を荏原環境プラント株式会社へ売却した料金になります。

8ページをお願いいたします。リサイクル品販売収入145万9,000円につきましては、リサイクルセンターにて家具や自転車を販売した収入でございます。蒸気使用料265万7,151円につきましては、組合の道路反対側でございます園芸施設へ供給しました蒸気に対しての蒸気使用料でございます。弁償金2,005万5,379円につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う賠償金でございます。以上が雑入の主な内容でございます。

8款1項組合債、1目衛生債、1節清掃債につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債で6億250万円でございます。

以上、歳入合計といたしまして23億6,420万7,070円でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては、経常、臨時を併せた支出済額が84万1,271円、こちらは組合議員5名の議員報酬、議会運営及び議員視察研修に要した経費でございます。

15ページをお願いいたします。2款総務費でございます。総務費につきましては、1項総務管理費、2項監査委員費となっております。1項総務管理費よりご説明させていただきます。1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、経常経費、臨時経費を併せまして、支出済額1億6,113万5,706円でございます。経常経費からご説明させていただきます。備考欄をお願いいたします。1、一般管理費、経常経費につきましては1億5,620万702円が支出済額でございます。内容といたしましては、特別職2名及び職員16名分の人件費と一般管理費でございます。主な内容といたしましては、給料6,483万4,044円は、特別職2名及び一般職職員16名の給料でございます。職員手当等6,256万3,988円は、職員手当及び総合事務組合負担金でございます。共済費2,148万9,830円のうち、2,106万7,465円につきましては、職員の福祉、保健、年金等の共済組合への負担金となっております。

続きまして臨時経費をご説明いたします。

16ページ下の段をお願いいたします。2、一般管理費、臨時経費につきましては、493万5,004円の支出済額となっております。

17ページをお願いいたします。工事請負費388万8,000円につきましては、自動火災報知設備改修工事でございます。自動火災報知設備受信機が頻繁に誤動作を起こしていることから、設備を改修したものでございます。

続きまして、2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費でございます。支出済額7万592円につきましては、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。以上が総務費の主な内容でございます。

21ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費でございます。1項清掃費につきましては、1目じん芥処理費、2目センター運営費でございます。1目じん芥処理費よりご説明させていただきます。経常経費、臨時経費を合わせた支出済額は18億7,494万5,429円でございます。経常経費からご説明させていただきます。備考欄をお願いいたします。

1、じん芥処理費、経常経費9億1,381万986円の主な内容といたしましては、ごみの焼却処理、破碎処

理及び埋め立て処分等に要した経費でございます。需用費7,633万1,641円の主な内容につきましては、光熱水費3,463万5,445円、こちらは、酒々井リサイクル文化センター内で使用している電気料金及び上下水道料金でございます。医薬材料費2,970万7,546円につきましては、施設の運転に伴う薬品を購入した経費でございます。

委託料5億6,671万4,995円の主な内訳をご説明いたします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億2,758万9,920円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の運転管理、日常点検、小修繕並びに最終処分場の管理を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料727万4,448円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。ビン再資源化処理業務委託料2,497万3,530円は、収集されたビンの選別回収業務及び再資源化処理業務を委託したものでございます。各種分析調査業務委託料1,302万3,720円は、ごみ焼却処理施設、最終処分場の維持管理に必要な各種分析及び周辺環境測定業務を委託した経費でございます。

22ページをお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その1、1,245万5,423円は、ごみ焼却処理施設から排出された飛灰を湿潤化したものを溶融処理施設へ運搬する業務及び溶融処理業務を委託したものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その2、1億812万8,720円は、ごみ焼却処理施設から排出された飛灰及びその飛灰を湿潤化したものを溶融処理施設へ運搬する業務及び溶融処理業務を委託したものでございます。固化灰収集運搬処理業務委託料3,347万8,787円は、セメント固化した飛灰を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料2,614万4,682円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

工事請負費2億6,484万3,712円の主な内容をご説明いたします。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事1億4,504万4,000円は、焼却炉耐火物打ち替え及び廃熱ボイラーの整備を行ったものでございます。ごみ投入クレーン等整備工事1,289万5,200円は、ごみ投入用天井クレーンの性能検査受検のための整備及びバケット等の補修工事を行ったものでございます。排ガス分析装置整備工事1,296万円は、排ガス分析装置の定期点検整備を行ったものでございます。以上が3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費の経常経費となっております。

続きまして、1目じん芥処理費の臨時経費をご説明いたします。備考欄の下の段をお願いいたします。2、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、臨時経費、9億6,113万4,443円でございます。委託料948万6,143円は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事の施工監理業務を委託したものでございます。工事請負費9億5,164万8,300円は、ごみ焼却施設の老朽化した設備、機器延命化及び環境負荷を低減するための二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的とした基幹的設備改良工事を行うものでございます。以上が臨時経費の主な内容となっております。

23ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費でございます。支出済額は232万8,556円、こちらはリサイクルセンターの運営に要した費用でございます。内容といたしましては、放置自転車の整備及び搬入された粗大ごみの中から家具を再生する作業を委託したものでございます。センター運営費の主な内容といたしましては、委託料のリサイクルセンター業務委託料216万6,383円でございます。

27ページをお願いいたします。4款1項公債費でございます。支出済額2億2,488万7,588円、こちらは、国からの借入金の償還金元金及び利子でございます。1目元金につきましては、2億1,615万9,944円でございます。2目利子につきましては、872万7,644円でございます。

31ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額3,985万2,000円につきましては、財政調整基金への積立金でございます。

35ページをお願いいたします。6款1項1目予備費でございます。議会費へ3万円、総務費一般管理費へ4,000円の予備費の充用を行い、予算現額196万6,000円、支出済額は0円でございます。

36ページをお願いいたします。下の段でございます。歳出合計は23億406万1,142円でございます。

39ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額23億6,420万7,070円に対しまして、歳出総額23億406万1,142円、歳入歳出差引額6,014万5,928円でございます。

41ページをお願いいたします。平成28年度財産に関する調書でございます。1、公有財産でございます。(1)土地及び建物の表をごらんください。土地につきましては、左から3列目、決算年度末現在高をごらんください。酒々井リサイクル文化センターが12万515平方メートル、佐倉清掃工場が1万2,111平方メートル、合わせまして13万2,626平方メートルとなっております。建物につきましては、一番右端にございます延べ面積計の欄にございます、決算年度末現在高をごらんください。酒々井リサイクル文化センターが1万6,804.03平方メートル、佐倉清掃工場が351.66平方メートル、合わせまして1万7,155.69平方メートルとなっております。

2、物品をごらんください。決算年度末現在高といたしまして、貨物車5台、特殊車7台、乗用車2台、計14台を保有しております。

3、基金につきましては、財政調整基金でございます。前年度末現在高は2億7,601万9,000円、決算年度中の増減高は1,985万2,000円の増額でございます。決算年度末現在高、2億9,587万1,000円でございます。

以上が決算書の主な内容でございます。

続きまして主要施策の成果の説明書をお願いいたします。主要施策の成果の2ページ及び3ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

主要施策の成果の4ページをお願いいたします。3、地方債現在高調書でございます。上段の表(1)目的別をごらんください。前年度末現在高は6億9,656万7,896円、本年度発行額は6億250万円、本年度末現在高は10億8,290万7,952円でございます。借入先は財務省資金運用部でございます。

5ページから7ページにつきましては、決算書と説明が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。施策の成果、ごみ搬入量の表をごらんください。平成28年度のごみ搬入量でございます。佐倉市4万5,391.51トン、86.33パーセント、酒々井町7,069.75トン、13.45パーセント、その他115.93トン、0.22パーセントで、合計5万2,577.19トンのごみの搬入がございました。

9ページから13ページの委託料及び工事請負費につきましては、決算書と重複しておりますので省略させていただきます。

14ページからは資料となっております。以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第2号でございます。

1ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第2号。平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,889万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,739万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

平成29年10月6日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合、管理者、藤和雄。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。2款使用料及び手数料、既定額3億7,996万円、補正額875万円、計3億8,871万円。

6款繰越金、既定額1,000円、補正額6,014万4,000円、計6,014万5,000円でございます。

歳入合計といたしまして、既定額34億8,849万9,000円に対しまして、補正額6,889万4,000円を追加し、歳入合計を35億5,739万3,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。3款衛生費、既定額30億9,882万円、補正額3,455万円、計31億3,337万円、5款諸支出金、既定額2万5,000円、補正額3,434万4,000円、計3,436万9,000円でございます。歳出合計、既定額34億8,849万9,000円に対しまして、補正額6,889万4,000円を追加し、歳出合計を35億5,739万3,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。1件の債務負担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。警備業務委託につきましては、期間を平成29年度から平成32年度まで、限度額を312万3,000円に設定いたそうとするものでございます。内容につきましては、酒々井リサイクル文化センターの夜間、休日の機械警備及び夜間巡回警備等を平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするものでございます。

5ページ以降は平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。

6ページ、7ページは第1表と同様でありますので省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料につきましては、約250トンのごみ搬入の増加が見込まれることから、875万円の増額補正をいたそうとするものでございます。理由といたしましては、許可業者のごみ量の増加によるものでございます。

6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金につきましては、6,014万4,000円を増額補正し、予算現額を6,014万5,000円にいたそうとするものでございます。議案第1号の平成28年度決算のところでご説明申し上げました、歳入歳出差引残額6,014万5,928円を歳入として予算化いたそうとするものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費、経常

経費でございます。3,455万円の増額補正でございます。説明欄をお願いいたします。需用費110万円、委託料150万円の減額補正につきましては、契約に伴う差金によるものでございます。

工事請負費3,715万円の増額補正につきましては、ごみ処理施設機器整備工事及びコンプレッサー等整備工事でございます。

12ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。3,434万4,000円の増額補正でございます。説明欄をお願いいたします。積立金について、既定額2万5,000円に3,434万4,000円を増額補正いたしまして、合計3,436万9,000円とし、前年度繰越金6,014万5,928円の2分1以上の金額を積立いたそうとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、でございます。

人事院規則の改正に伴い、再度の育児休業の取得等の要件として、保育所の利用を希望しながら当面その実施が行われない旨を条例に明記しようとするものでございます。

議案第4号をお願いいたします。佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、でございます。

平成28年10月から千葉県人事委員会勧告に準拠したかたちで通勤手当の減額改正を行いました。その際通勤のために普通自動車等を使用する職員を対象として月額3,000円を加算した額を支給する経過措置を平成29年度限りで廃止いたそうとするものでございます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村孝治） これより議案第1号から議案第4号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第4号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(中村孝治) 以上をもちまして、平成29年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時25分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 酒瀬川 健 一